

1 市川市環境基本計画とは

市川市環境基本条例により策定が義務付けられ、本市の環境の保全及び創造に関する目標と 方向性を定めるものです。

本市では、2012(平成 24)年 3 月に第二次市川市環境基本計画を策定し、計画に基づいて取り組みを進めてきました。現行計画の計画期間が 2020(令和 2)年度で終了したことから、近年の社会動向や新たな環境課題に対応した第三次市川市環境基本計画を策定しました。

2 計画の基本的事項

項目	内容					
目的	市川市環境基本条例第 9 条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の総合					
	的かつ計画的な推進を図る。					
対象	(1)地球環境(2)資源循環·廃棄物(3)自然環境(4)生活環境(5)協働					
計画期間	2021年度~2030年度(令和3年度~令和12年度)					

3 計画の主体と役割

この計画の目標を達成していくためには、市民・事業者・市がそれぞれの立場で環境の保全と創造に向けた取り組みを行い、互いに協力することが大切です。

市民の役割

- ・自らの生活に伴う環境への負荷の低減に取り組みます。
- ・環境の保全及び創造に向けて積極的に行動します。

事業者の役割

- ・環境法令等を遵守して、公害を防止します。
- ・資源・エネルギーの効率的利用による低炭素化に取り組みます。
- ・製品の使用や廃棄などによる環境の負荷の低減に取り組みます。
- ・生物多様性に配慮した事業活動を行うことにより、生態系の保全 に努めます。

市の役割

- ・環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ・市民・事業者と協力するとともに、国や他の地方自治体との 連携を図ります。
- ・環境に関する情報を収集し、提供することで市民・事業者と 共通認識を図ります。
- ・市民・事業者と協働して環境の保全に取り組むとともに、事業者としても、率先して環境に配慮した事業活動を行います。

4 基本目標と基本理念

環境に責任を持つまちとして、市が目指す将来都市像を下記のとおり掲げ、これを本計画の基本 目標とします。そして、基本目標の実現に向けて5つの基本理念を掲げ、施策を進めていきます。

基本目標:『みんなで築く 身近に自然を感じる文化のまち いちかわ』



地球温暖化の防止と気候 変動への対応を推進する

基本理念3

うるおいのある水辺・緑 地を保全し、人と自然と のつながりを形成する

基本理念5 環境を良くするために、 市民・事業者・市による 協働を推進する

基本理念2 ごみの減量と資源化を 推進する

基本理念4 健康で安全に暮らせる 環境を確保する

5 基本理念ごとの主な施策

基本理念1(地球環境)

地球温暖化の防止と気候変動への対応を推進する





施策 1-1 地球温暖化の防止

エネルギー大量消費型のライフスタイルの見直しや、化石エネルギーから再生可能エネルギーへの 転換を促し、脱炭素社会を築いていきます。また、二酸化炭素を吸収する緑地を保全します。

主な施策

- 建物の断熱化や、省エネ設備の導入
- 自転車や公共交通機関の利用の促進
- 再生可能エネルギー設備の導入
- 緑地の保全

- 次世代自動車やカーシェアリングの普及
- 省エネルギーの普及啓発
- 地域新電力会社の設立
- 都市緑化の推進

施策 1-2 地球温暖化への備え

気温の上昇や局地的豪雨といった極端な気象現象など、地球温暖化がもたらす気候変動への 様々な影響に備えていきます。

主な施策

- ○熱中症等に関する情報提供
- ○減災マップや水害ハザードマップの配布
- ○災害に強い自立分散型エネルギーの導入 ○雨量や河川の水位に係る情報の収集と提供
- ○梨などの農作物への水不足防止の支援
- ○高水温に強いノリの品種に関する情報の収集

基本理念2(資源循環・廃棄物) ごみの減量と資源化を推進する



施策 2-1 3R の推進

廃棄物処理に伴う環境負荷を低減するため、廃棄物の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、 再生利用(リサイクル)の 3R に関する取り組みを進めます。

主な施策

- ○分別の徹底に向けた広報・啓発の強化
- ○マイバッグやマイボトルの利用促進
- ○牛ごみの減量対策、資源化
- ○家庭ごみ有料化制度の導入の検討

施策 2-2 廃棄物の適正処理の推進

不適正な排出や不法投棄を防止し、効率性と安定性を確保した適正な処理を行います。

主な施策

○排出ルールの周知

- ○排出ルールに違反したごみへの対応
- ○効率的な収集体制の検討
- ○クリーンセンターの建て替え

基本理念3(自然環境)





うるおいのある水辺・緑地を保全し、人と自然とのつながりを形成する

施策 3-1 生物多様性の保全再生(自然環境の保全再生)

私たちの生活と生物多様性の関わりを知り、それを守ることの必要性を認識することが大切です。 そして生物多様性に配慮した活動を実践し、生き物の生息空間である市内の緑地や農地などを守 り育てていく必要があります。

主な施策

- ○生物多様性モニタリング調査の実施
- ○生物多様性に関する講座やイベントの開催

○緑地や水辺環境の保全

○外来生物対策として、アライグマの防除

施策 3-2 自然とのふれあいづくり

緑地や水辺などの活用や都市農業・水産業の振興を通じて身近な自然の恵みを実感することで、 体験を通して生物多様性について理解を深めていきます。

主な施策

- ○自然とふれあえる都市公園等の整備
- ○民有地の緑化の促進
- ○市民農園等の体験農園事業の実施
- ○採貝業の振興、漁場環境の整備

基本理念4(生活環境)

健康で安全に暮らせる環境を確保する





施策 4-1 生活環境の保全

本市の良好な生活環境を将来に引き継ぐため、大気や水、土壌などを良好な状態に保持します。

主な施策

○大気環境の常時監視・情報提供

○工場や事業所等の排出水の監視・指導

○騒音、振動、悪臭に関する調査・指導

○河川及び海域の水質調査・情報提供

○地下水汚染の状況調査

○空間放射線量の定点測定の実施

施策 4-2 安心・安全で快適な生活環境の整備

より良い環境をつくり、住み続けたいと思えるまちづくりを進めるため、良好な景観の保全・形成、 下水道や道路などの都市基盤の整備において、環境に配慮したまちづくりを進めます。

主な施策

○クロマツの保全

○下水道の整備

○治水対策の推進

○都市計画道路の整備

○ガーデニングシティいちかわの推進

○単独浄化槽から合併浄化槽への転換

○街なかの緑化

○市民マナー条例の推進

基本理念5(協働)

環境を良くするために、市民・事業者・市による協働を推進する





施策 5-1 環境学習の推進

市民や事業者の環境に対する意識を高め、自発的な行動を起こしていくために、学校教育のみならず、多くの世代の人たちの環境学習を推進していきます。

主な施策

OSDGs のゴールと紐づけた学習の実施

○自然環境講座の実施

○地球温暖化問題や廃棄物に関する出前授業の実施

○市民の自主的な環境活動の支援

○農作、稲作体験授業である「米っ人くらぶ」の実施

○環境情報や環境学習の場の提供

施策 5-2 環境活動への参加の促進

市民、事業者、行政がより良い環境の実現に向けて協力し合うパートナーシップ社会を構築し、人と人とのつながり強化や地域の活性化を目指し、さらなる環境活動への参加を促進します。

主な施策

○様々な媒体を活用した環境情報の提供

○グリーン購入への取り組み

○地球温暖化対策推進協議会による啓発活動の実施

○環境活動推進員やじゅんかんパートナー 制度の活用

○国内の木材利用の推進

○環境活動団体への支援

6 環境に配慮した具体的行動

市民や事業者の皆様に取り組んでいただきたい「明日から始められること」及び「近い将来実践していただきたいこと」を、下記に掲載します。ここに書いてあるのは一部であるため、計画本文第 5章もご覧になり、一人ひとりが市川市の環境を守る取り組みを進めましょう。

(1)明日から始められること

①市民の取り組み

	■省エネを意識して行動する
	・環境への負荷の少ない生活(計画本文 58 ページの省エネチェ
	ック表参照)を心がけ、エネルギー使用量を減らします。
自宅ででき	■生活に伴うごみを減らす
ること	• 余っている食材を上手に活用し、食べきれる量を調理します。
	・食品を適切に保全し、長持ちさせます。
	■自然環境へ興味を持つ
	・身近な自然環境や自然の恵みについて、家族で話します。
外出の際に	・なるべく公共交通機関や自転車を利用します。
できること	• 自動車を運転する際は、エコドライブを実践します。
	■環境への負荷の少ない商品等を購入する
	・地産地消を心掛け、旬の食材を買います。
買い物のと	・環境ラベルの付いた文房具や、フェアトレードマークの付いた
きにできる	食品や衣類等などを選びます。
こと	■買い物で出るごみを減らす
	・マイバッグを持参し、レジ袋の使用を削減します。
	マイボトルの使用を心がけます。







②事業者の取り組み

	■省エネを意識して行動する
日々の事業	・社員一人ひとりが省エネチェック表(計画本文 58 ページ)の行動を心がけ、エネルギー使用量を減らします。
活動でできること	・資材や商品を買う際は、グリーン購入を心がけます。■事業活動に伴うごみを減らす・事務用品等は詰め替えをして長く使用します。
外出の際にできること	なるべく公共交通機関を利用します。自動車を運転する際は、エコドライブを実践します。物資の効率の良い配送や運送に努めます。





(2)近い将来実践していただきたいこと

①市民の取り組み

	■エネルギーを創る。エネルギーを賢く使う。					
	・太陽光発電設備、蓄電池、家庭用燃料電池システム(エネファー					
	ム)、HEMS などのスマートハウス関連設備を導入します。					
	・車を買い替える時は、電気自動車やプラグインハイブリッド車					
日常生活で取などの次世代自動車を選びます。						
り組んでいた	■3R をさらに推進する					
だきたいこと	・未開封・手つかずの食品で、賞味期限が一定以上残っている					
	食品はフードバンクに寄付し、食品ロスをなくします。					
	■水や緑を活かす					
	・「緑のカーテン」を設置し、室内の温度上昇を抑えます。					
	・雨水貯留浸透施設を設置し、雨水の利用を進めます。					
自宅以外で取	・自然観察会などに参加し、身近な自然について学びます。					
り組んでいた	・農業や漁業、キャンプ等を小さい頃から体験し、自然にふれ					
だきたいこと	あいます。					







②事業者の取り組み

事業所内で取 り組んでいた だきたいこと	・太陽光発電や太陽熱利用などの再生可能エネルギーの設備や、蓄電池等の自立分散型エネルギーを導入します。 ・業務用自動車を買い替える時は、二酸化炭素排出量の少ない電気自動車やプラグインハイブリッド車を選びます。 ・BEMS や FEMS を導入し、エネルギーを適切に管理します。
製品・サービス の提供にあた って取り組ん でいただきた いこと	 ・消費者が必要な量だけ買うことができるよう、ばら売りや量り売りを進めます。 ・消費期限が近づいたものは割引販売にする等して、食品口スの削減に努めます。 ・買い物客のマイバッグ持参を促すレジ袋の料金設定とします。 ・商品の受け取り場所についてはコンビニや郵便局も可能とすることや、共同住宅等への宅配ボックスの設置の促進等により、再配達による温室効果ガスの排出を抑制する。
働き方に関し て取り組んで	・在宅勤務の導入により、業務に伴う移動を減らします。
いただきたいこと	・ペーパーレス化を進めるなど、資源に消費を抑える。







7 施策の分野ごとの指標と目標

本計画は、施策の方向ごとに下記のとおり指標を掲げ、その進捗状況を毎年公表します。

本計画は、施泉の方向ことに下記のとあり指標を掲げ、その進捗状況を毎年公表します。 - 現状値 目標値 (会和三年度) (会和 13 年度)							
,	施策の分野			指標	(令和元年度)	(令和12年度)	
		1		の二酸化炭素排出量	3,176 千 t-CO2 ※H29 実績	2,124 ∓t-CO2	
	地球温暖化の	2	1	電システム設備(10kW 未満)の設置容量	17,512kW	28,000kW	
	防止	3	緑のボランティア団体による緑地保全活動延べ 面積		310ha	₹	
		4	市有緑地の	の面積	76.09ha		
	地球温暖化への 備え	5		_		_	
,咨	3R の推進	6	市民一人	1日あたりのごみ排出量	771g	*	
廃棄物 資源循環	JSR W推進	7	資源化率		17.1%	>	
物環	廃棄物の適正処 理の推進	8	ごみの最終	冬処分量	14,427t	*	
	生物多様性の保			生生物調査結果における生息種類	110 種 ※H30 実績	→	
目 然	全再生(自然環	10	鳥類ライン	センサスシンボル種の確認数	1,465 羽	→	
自然環境	境の保全再生)	11	市有緑地の	市有緑地の面積		≯	
,,,	自然とのふれあ いづくり	12	市民一人	市民一人あたりの都市公園面積		>	
				二酸化窒素(一般局)	100%		
			(大気)	SPM(一般局)	100%		
		13	環境	オキシダント(一般局)	0%		
		'	基準	二酸化窒素(自排局)	100%		
	生な悪性の			SPM(自排局)	100%		
	生活環境の		>	有害大気汚染物質	100%		
	保全		(水質)	BOD(河川)	100%		
		14	環境	全健康項目(河川)	100%	理体サ準の生み	
			基準 (地質)	COD(海域) 地下水〔地下水概況調查〕	42% 66%	環境基準の達成	
		15	環境	地下水(地下水燃洗銅鱼)	0/60 地点	及び	
		15	^{块児} 基準	年間変動が 2cm 以上の水準点	※H30 実績		
生活環境		16	(騒音) 環境 基準	住居系地域(一般環境)	69% ※H30 実績	年平均値	
環境		17		商業・準工業・工業地域(一般環境)	86%	*	
		18			※H30 実績 7/8 地点		
	ナギ理接の収入			夜間 22-6 時(道路沿道)		-	
	生活環境の保全	20	(化学 物質等)	校间 22-0 時(道路/2道) ダイオキシン類[大気、水質、土壌、底質]	100%		
			物員寺 / ツイオキジン類 (八×1、小貝、工場、底貝) 環境基準			0.22 · C) //n±	
		21	空間放射線量		0.23µSV/時 未満	0.23µSV/時 未満	
	安心・安全で快適な生活環境の整備	22	ガーデニングボランティア活動の参加者数		972人	X	
			汚水処理人口普及率		87.8%	7	
		24	都市計画道路の整備率		61.0%	→	
協働	神体学習の生生	25	生物多様性に関係する講座への参加者数		55 人/年	200 人/年	
	環境学習の推進	26	いちかわこども環境クラブの登録団体数		29 グループ		
	環境活動への参	27	環境活動推進員の活動回数(啓発人数)		17回 (1,488人)		
	加の促進	28	いちかわ環境フェアの出展者数・参加者数		45 団体 (15,000 人)	→	

第三次市川市環境基本計画 概要版 令和3年4月

編集·発行:市川市 環境部 循環型社会推進課

電話:047-712-6305 FAX:047-712-6320

住所 : 〒272-0023 千葉県市川市南八幡 2 丁目 20 番 2 号

